

利用イメージ

パターンA

提携企業割引での利用

保育料のご請求は、利用者に直接請求となります。



月額2000円割引価格で
直接請求

パターンB

提携企業の福利厚生として利用

当園と企業の直接契約になりますので、

利用料は会社から支払い、

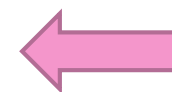
利用者は給与から天引きになります。



給与天引



利用



月額2000円割引価格で
利用請求

企業主導型保育事業の財源が「子供・子育て拠出金」のため、厚生年金を適用している企業に限ります。
共同利用契約いただいた企業様は優先的に従業員枠でご利用いただけますが、
当園の定員に達してしまった場合、ご利用いただけない場合もございます。
御利用にあたっては、当園と共同利用契約を締結いただく必要がございます。